

## 第六回「防災スペシャリスト養成」企画検討会 議事概要

## 1. 検討会の概要

日 時：平成 27 年 2 月 23 日（月）10:00～12:00

場 所：中央合同庁舎 8 号館 5 階 共用会議室 A

出席者：林座長、牛山委員、国崎委員、黒田委員、丸谷委員、渡邊委員、市川教授、  
中林教授

## 2. 議事概要

## (1) 「標準テキスト（案）」の検討

## ■ 「⑧計画立案」について

- 内閣府で見直し中の地方公共団体向け BCP ガイドラインの内容を反映すべき。
- 「⑧計画立案」の内容に、法定計画である地域防災計画を位置づけるべき。
- 「⑧計画立案」内で取り扱いのある「目標管理型災害対応」は、「BCP」と時間管理をしながら災害対応を行うという点で共通している。
- 「BCP」は、発災した時にどうするかについて考え、事前に作成される計画である。「目標管理型災害対応」は、実災害時の状況を踏まえて目標設定し、対応する考え方として位置づけられる。
- BCP は、それだけでなく、災害発生後に改めて被災状況を踏まえて目標復旧時間を設定し直すと教えており、共通するところが多い。
- BCP ガイドラインと標準テキストの記載内容は、双方で整合のとれたものであるべき。「目標復旧時間」や「戦略の選定」、「対策の選定」などの BCP 用語は、標準テキストの内容と整合をはかる必要がある。
- 「⑧計画立案」では、どのように計画し行動につなげるかといった、効果的に計画を立案するための考え方を扱えばよいのではないか。
- 「⑧計画立案」で教える内容は、計画を立案する際の「プロセス」であり、事前・事後のいずれの計画作成においても共通する事項ではないか。情報収集し、状況を把握して対策を決め、資源を配置するというプロセスを、いつまでというタイムフレームを設定することも含め、示すべきではないか。
- 「⑧計画立案」だけで「BCP」を取り扱うことは困難。「BCP」について学ぶべきことは複数のテキスト分野にわたるため、「BCP」の策定は独立したコースとしてもよいのではないか。

- 「防災スペシャリスト養成」は、いざ災害が起こった時の能力を高めることを主眼に置き、各フェーズ（予防、応急、復旧・復興）で行うべき防災活動を遂行する能力と、「計画立案」、「広報」、「活動調整」、「実行管理」といった各フェーズに共通するマネジメント能力とを身につけることとしている。これを踏まえ、バランスのとれた科目構成になるよう検討を進めるべき。
- いざというときに、必要な計画を迅速に作成できる能力を育てるという認識のもと、同コースで学ぶべき内容を設定してはどうか。
- 地域防災計画は、予防・応急・復旧復興における活動を規定する計画であり、計画内に重要事項を規定すべきであることを、「⑧計画立案」で示すべき。
- テキストは、できるだけかみ砕いてわかりやすい内容とする必要がある。
- 学習して欲しいことは、災害発時に混乱しないように、あらかじめ被害を想定し、事前に決められることは事前に決めておくということではないか。
- 事前にどう計画を作成するかということと、災害時に災害対策本部をどうマネジメントするかということとを混在させず、書き分けたほうが良い。
- テキストが、各論から書かれており、ねらいが見えにくい。

#### ■その他

- 学習目標は、各テキストの最初のページの方で示されたほうが良い。
- 現テキストの分かりにくさの原因の一つに構造の問題があるではないか。今ある素材をどのように構造化し整理するかをまずは定めていくべき。
- コーディネーター1名と編集委員数名及び事務局からなる編集体制で、今後、カリキュラムやテキストを見直してはどうか。コーディネーターは、企画検討会の委員に限定せず、委員からの推薦者も加えるのがよい。
- 今年度は、テキストのコンテンツとなる素材を集めとりまとめた。次年度以降、コーディネーターに精査いただきつつ、内閣府の局全体で精査していく。
- 標準テキストは、全体として必要なものが書かれバランスのとれたものとする。すぐに完成しないことも理解の上、進めていくこととする。

#### (2) 「eラーニング」プロトタイプの見直し

- 受講資格取得は、すべての科目（テーマ）に合格しなければならないように見えるが、何科目以上という条件にした方がよいのではないか。
- 動画の整備にあたり、著作権上の問題を考慮し、慎重に対処すべき。

- e ラーニングは、学習者が目的意識を持って取り組めるようになっているのがよい。学習者が何から学べばよいか分かる、e ラーニングの使い方を示した「学習ガイド」を作成すべき。
- 研修受講前の学習として位置づけるのであれば、最低限学ぶべき事項と、学習者の弱点に応じ学ぶべき事項とを選択できるように、整理してはどうか。
- 受講者に身分を登録してもらうことで学習状況の管理ができる e ラーニングの利点を参考にしつつ、学習者管理の考え方を整理しておくべき。
- 仮名称となっている「防災スペシャリスト養成 ISP」の S は、Study となっているが、Learning ではないか。名称は十分に検討すべき。
- 10 コースを示すロゴの並びについて、左下にある「防災基礎」の位置に違和感がある。全体を見渡した内容を防災基礎としたはずであり、見直してはどうか。
- e ラーニングにおいて、基礎的学力の習得の場の部分については、テストで 100 点とれるまで繰り返し学ばせてから次に行ける仕組みとすべき。
- 研修受講の希望者だけが学ぶのではなく、自主学習用に幅広く活用されるよう整備すべき。受講資格取得用テストを別にするなどの工夫もすべき。
- e ラーニングを提供するトップページで、防災スペシャリスト養成研修のコンセプトや内容を紹介するなどして、e ラーニングの位置づけを示すべき。
- 映像やパワーポイント等の資料は、誰が・いつ・どこで撮影したかなどのメタデータを付与し、適切に管理すべき。
- 委員会を設置するなどして e ラーニング構築の体制を確立する必要がある。
- 講義動画は、有明の丘研修の講義記録を加工するのではなく、受講者が学ぶべき内容を検討し、学習のストーリーを描いて台本として作成した上で、役者を使って丁寧に映像を作成するくらい手間暇をかけることも考えるべき。
- 「e カレッジ」構築上で留意したことは、動画でスライドを見せる、プロのナレーターを活用する、一つ一つのコンテンツを短くする、スライドにはテキストを掲載し、ナレーションに追い付けない方にも対応するなどがある。
- 「e カレッジ」は、著作物の権利があいまいにならないよう、全てに承認を得て整理した。
- e ラーニングを公開すると、コンテンツについての誤りの指摘や反論が多数よせられることが想定される。その点を想定して、対応体制や著作物への責任の明確化を検討しておくべき。

### (3) 企画検討会提言の検討

#### ■資料3「報告書（素案）」について

- 2章の標準テキストで示している図表について、今年度の検討の成果を反映したものに修正すべき。
- P26.27に示されているチェックシートの評価項目には、研修との関連づけがない項目もある。研修受講により組織の能力の向上を評価するための項目にはなっていないのではないか。
- P.32の講義動画の内容は、「防災スペシャリスト養成研修」で実施している講義を対象とし、有明の丘研修に限定しなくてもよいのではないか。
- 5章の人的ネットワークの構築にあたっては、管理責任者を決めて、継続的に運営するための体制づくりを行うべき。運営の担当は、内閣府内に置くべき。
- 被災した自治体内で人手や知見が足りない時、助けを求めることができ、また、相互に助け合えるネットワークづくりにつながるとよい。
- P.36にある、コラムや研修レポートは指名制にするなどして、強制的に進めていく必要があるのではないか。
- （承認）P.38の次年度以降の検討課題については原案の内容でよい。

### (4) その他

#### ■参考資料2について

- 受講者が研修を終え組織に戻ったときに、組織の装備力や施策力の向上を図る上で必要な能力が身についていることも、「防災スペシャリスト養成」のねらいとしてあるのではないか。
- 3ページの文書中の「組織内での研修・訓練の実施により」という記載を、「組織内での実践により」に、また、「施策力（内容）」という記載を「施策力（計画）」に書き改めてはどうか。

以上